

令和 4 年度第 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 5 月 2 4 日

担当部・課：保健福祉部保護課〔内線 2 4 9 9〕

① 件 名		
住居確保給付金支給事業の特例措置の延長及び求職活動要件の緩和について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】</p> <p>生活保護に至る前段階の自立支援策の強化及び相談に至っていない潜在的困窮者に対する包括的支援を図るため、平成 2 7 年 4 月より生活困窮者自立支援法が施行され、離職などにより経済的に困窮し、住居を失った方やおそれのある方に対し、賃貸住宅の家賃相当分を支給する住居確保給付金の支給を実施している。</p> <p>今般、政府においてコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が閣議決定され、住居確保給付金の支給に係る特例措置の延長及び求職活動要件を緩和する旨の事務連絡がなされた。</p> <p>【目的】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の住居の安定確保を図る。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】</p> <p>生活困窮者自立支援法（平成 2 5 年法律第 1 0 5 号） 生活困窮者自立支援法施行規則（平成 2 7 年厚生労働省令第 1 6 号） 石巻市生活困窮者住居確保給付金支給事業実施要綱（平成 2 7 年告示第 1 4 2 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現 1 地域での孤立防止を推進する</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
令和 2 年	4 月	生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正（年齢要件の撤廃及び経済社会情勢の変動による収入減も支給対象）
	7 月	生活困窮者自立支援法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 2 0 9 号）公布
令和 3 年	1 月	生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正（算定家賃額の変更）
	1 1 月	関係閣僚会議において経済対策等を盛り込んだ令和 3 年度補正予算案を決定 生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正（再支給の申請期間の延長等）
	1 2 月	令和 3 年度第 1 8 回庁議付議（特例措置）
令和 4 年	3 月	生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正（再支給の申請期間の延長等）
	4 月	政府において、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が閣議決定 コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（生活困窮者支援分）について（厚生労働省事務連絡）
⑤ 主な内容		
<p>令和 4 年 6 月 3 0 日までとしていた再支給の申請期限を令和 4 年 8 月 3 1 日まで延長する。 また、令和 4 年 6 月 3 0 日までとしていた住居確保給付金と職業訓練受講給付金との併給を可能とする特例措置を令和 4 年 8 月 3 1 日まで継続する。</p> <p>求職活動要件として設けている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月 2 回以上、公共職業安定所等での職業相談等 ・原則週 1 回以上、求人先に応募を行うまたは求人先の面接を受ける <p>について、当分の間、これらの回数をそれぞれ月 1 回に緩和する。</p> <p>なお、その他の対象要件、支給内容等については、従前のおりとする。</p>		

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の住居の安定確保及び就労の促進が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 3, 241千円 ※現計予算内で対応 （内訳） 役務費 757千円 扶助費 2, 484千円 （財源） 生活困窮者自立相談事業等負担金（住居確保給付金事業） 国3／4</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>全国自治体で同一の内容で実施</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和4年6月 住居確保給付金の特例措置について省令改正予定 新聞掲載、市ホームページ等による周知</p>
<p>⑨ その他</p>